

人材開発支援助成金活用のご案内

とちぎ経営人財塾 第11期 の受講料についても 約4割が助成対象

「人材開発支援助成金」とは

従業員に対して職務に関連した専門的な知識や技能を習得させるための訓練等を実施する事業主を支援するための助成制度です。

「人材支援育成コース」の制度概要

助成率・助成額

経費助成率：研修費用の45%

賃金助成額：1名1時間あたり**800円**

※経費助成については研修参加者1名につき15万円の上限があります

※中小企業以外の場合助成率・助成額とも低減されます

申請先

お客様の事業所が所在する都道府県の労働局

お客様ご自身で直接申請手続きが必要となります

申請の流れ

受講開始前に計画申請、終了後に支給申請の2種類の申請を行います。



人財塾での適用イメージ

受講時間 45 時間

受講費用	440,000 円
負担額	254,000 円
助成支給額	186,000 円
助成支給額内訳	

経費助成金：440,000 円 × 45% = **150,000 円**

賃金助成金：800 円 × 45 時間 × 1 名 = 36,000 円

※計算上は、経費助成額 198,000 円になりますが、1名当たり 150,000 円の上限があるため助成額は 150,000 円となります
※100 円未満は切り捨てになります

利用条件

- 対象者は雇用保険の被保険者となります（有期・無期間わず）
※取締役・役員等は対象外となります
- 計画申請の6か月前から支給申請日までの間に、会社の都合による解雇がある場合は支給対象外になります。
- 支給申請には、総受講時間数の8割以上の受講が必要となります

申請時に必要な書類や手続き上の留意点など、
詳しくは労働局までお問い合わせください